

町内会会員数及び広報配付枚数報告書

斜線部分をご記入ください。

交付金などの算定の基礎となりますので、5月1日現在の町内会会員数・広報配付枚数を記入してください。

代表者名 町会長 一宮 太郎

※本報告書では毎月の配付数は変更されません。配付数の変更が必要な場合は、お手数ですが、市民協働課などに別途ご連絡をお願いいたします。

令和6年5月1日現在

町内会 会員数	
①世帯 80	②商店・事務所など 10

広報配付枚数 (予備を含まない配付枚数)
③ 90 ※商店・事務所などを含む

・町内会運営交付金 (①+②)×230円 = 20,700円・・・★

→ 1枚目の「一宮市町内会運営交付金申請書」申請額欄に記入してください。

【参考】

- ・町内会広報等配付手数料 ③×380円
- ・町会長事務報償費 (①+②)×265円